

談など。後日個別相談あり(希望者のみ)
30人
県信用保証協会から
同協会 ☎311-5001 ☎221-8424



くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談
5月10日(水)10:00~15:00
相談・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
各相談先着8人
1人30分。電話相談不可
5月1日(月)9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609

特設法律相談
5月27日(土)13:00~16:00
弁護士による相談・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
12人
1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
5月18日(木)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可
市役所
同課 ☎前記 ☎245-5155

こころの健康センターの相談

①アルコール・薬物依存相談=5月10日(水)14:00~16:00。②思春期相談=5月12日(金)・26日(金)14:00~16:00。③一般相談=5月17日(水)10:00~12:00。④高齢者相談=5月25日(木)14:00~16:00。⑤ギャンブル等依存相談=6月14日(水)13:30~16:30
①~④専門医、⑤司法書士による相談
本人または家族 各3人
電話で、こころの健康センター ☎204-1582
同センター ☎前記 ☎204-1584

生涯現役センター&シルバー人材センター出張相談会

5月11日(木)・25日(木)=イオンスタイル 鎌取4階 イベントスペース、12日(金)=アリオ蘇我1階波のゲート前、15日(月)=イオンタウンおゆみ野1階、26日(金)=イオンモール幕張新都心グランドモール2階正光画廊前、30日(火)=イコアス千城台1階フードコート前。いずれも、10:00~12:00、13:00~16:00
就労、ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口
当日直接会場へ
生涯現役応援センター ☎256-4510 ☎256-4507

ふるさとハローワークの就活相談(オンライン相談)

5月11日~25日の木曜日13:00~13:50、14:00~14:50、15:00~15:50
Zoomでの相談。キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
各先着1人
前週日曜日までに、Eメールで ☎を明記して、ふるさとハローワーク事務局 ☎chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ
同事務局 ☎292-8655 ☎221-5518

消費生活センターの多重債務者特別相談

5月11日(木)・25日(木)13:00~16:00

弁護士による相談
各先着6人
1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
電話で、消費生活センター ☎207-3000
同センター ☎前記 ☎207-3111

不妊専門相談

①電話相談 ☎090-6307-1122
5月4日~25日の木曜日15:30~20:00(最終受け付け19:30)
助産師による相談
②面接相談
5月10日(水)14:15~16:30、18日(木)17:45~20:00
総合保健医療センター
医師と助産師による相談
各先着3人
電話で、健康支援課 ☎238-9925
不妊や不育症でお悩みの方(①は性に関することも相談可)
同課 ☎前記 ☎238-9946

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

5月11日(木)=大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、18日(木)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
市役所
相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可(☎を明記)
住宅政策課 ☎245-5809 ☎245-5795(5月8日(月)から ☎245-5887)

助産師による女性のための健康相談

緑区=5月12日(金)、美浜区=22日(月)、花見川区=25日(木)10:00~12:00。
保健福祉センター
思春期から更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談
女性
電話で、同センター健康課・花見川 ☎275-6295、緑 ☎292-2620、美浜 ☎270-2213
健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946

女性専門家による相談会

5月19日(金)13:00~17:00
市役所新庁舎1階市民相談室
コロナ下の影響を受け、不安や悩みを抱える女性を対象に、女性の弁護士・助産師・心理士などが相談に応じます。
女性
当日直接会場へ
男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5592

弁護士による養育費相談

中央区=5月29日(月)、緑区=30日(火)13:30~16:30
保健福祉センター
離婚に伴う養育費など
市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
各3人 1人50分程度
5月17日(水)必着。☎に☎を明記して、〒260-8722千葉市役所子ども家庭支援課へ。☎245-5179、☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可
同課 ☎前記 ☎245-5631

難病医師相談

膠原(こうげん)病
5月30日(火)13:00~16:00
全身性エリテマトーデス、ベーチェット病、全身性強皮症、皮膚筋炎・多発性筋炎、シェーグレン症候群、関節リウマチなどでお悩みの方と家族

消化器系難病
6月1日(水)13:00~16:00
潰瘍性大腸炎、クローン病、ベーチェット病(腸管型)などでお悩みの方と家族

神経・筋難病
6月2日(木)13:00~16:00
パーキンソン病、脊髄小脳変性症、重症筋無力症、多発性硬化症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、スモンなどでお悩みの方と家族

総合保健医療センター
専門医による個別相談
各先着6人
電話で、健康支援課 ☎238-9968
同課 ☎前記 ☎238-9946

LGBT専門相談

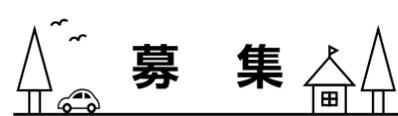
第1月曜日19:00~22:00(最終受け付け21:30)、第3日曜日10:30~13:30(最終受け付け13:00)
日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認が関係する悩みなどの相談。相談専用電話 ☎245-5440。LINE相談は、☎「千葉市 LGBT専門相談」で検索
相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5592

青少年の悩みごと相談

平日9:00~17:00
非行問題、いじめ、不登校など、20歳未満の青少年の悩みごと。相談先=青少年サポートセンター(中央コミュニティセンター内) ☎245-3700 ☎245-3711、東分室(千城台市民センター内) ☎237-5411、西分室(市教育会館内) ☎277-0007、南分室(鎌取コミュニティセンター等複合施設内) ☎293-5811、北分室(花見川市民センター等複合施設内) ☎259-1110

親子のためのSNS相談@ちば

平日=9:00~21:00、土・日曜日、祝・休日=9:00~17:00
子育ての不安、親子関係の悩み、子どもからの家庭に関する悩みなどをLINEで相談できます。LINEアカウントを友達追加して、メッセージを送ると専門の相談員が応じます。
県内在住の18歳未満の方、保護者
相談前に、☎「千葉市 親子のためのSNS相談@ちば」で検索)をご確認ください。
子ども家庭支援課 ☎245-5608 ☎245-5631



WEBアンケートであなたの意見を市政に!

5月1日(月)~10日(水)、☎でWEBアンケートを行います。

テーマ=「あなたが使えらるる制度お知らせサービス~For You~」「手続オンライン化」「地元消費(Buy Local(バイ ローカル))」「農政推進事業」
抽選で、動物公園の施設利用券などを進呈。詳しくは、☎「千葉市WEBアンケート」で検索
ちばシティポイント対象事業
広報広聴課 ☎245-5298 ☎245-5155

ティーミーティングの参加団体

6月8日(木)10:00~10:50
市役所市長室
参加団体の活動内容などについて市長と意見交換
1団体(5~9人)
5月12日(金)必着。Eメールで☎のほか、メールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話し合いたいテーマを明記して、広報広聴課 ☎kohokocho.CIC@city.chiba.lg.jpへ。電子申請、☎245-5155、☎も可。郵送先=〒260-8722千葉市役所広報広聴課
同課 ☎245-5298 ☎前記

市長と語ろう会

オンライン
6月17日(土)10:00~11:00
Zoomでのオンライン開催。テーマ=セーフティネットと持続的発展の実現へ~2023年度の主な取り組み~
対話に参加=10人、視聴のみ=100人
詳しくは、☎「千葉市 市長と語ろう会」で検索
5月26日(金)17:00までに電子申請で、☎kohokocho.CIC@city.chiba.lg.jpも可(☎のほか、参加者全員の氏名・フリガナを明記)

地域団体向け

7月11日(火)・19日(水)18:00~19:00、15日(土)13:30~14:30、16:00~17:00
参加する団体が用意。申し込み時に未定も可
テーマ=①気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまち、②子どもを産み育てたい、子どもがここで育ちたいと思うまち、③100年を生きる。~誰もが健康でいきいきと暮らせる千葉市~
市内で活動中の20人程度の団体
各1団体
5月16日(火)必着。Eメールで☎のほか、希望日時(2つまで)、希望テーマ(①~③のうち1つ)、団体名、参加人数、場所が決まっている場合は会場名・所在地を明記して、☎前記へ。☎245-5155、☎も可。郵送先=〒260-8722千葉市役所広報広聴課
同課 ☎245-5298 ☎前記

防災普及車(起震車)の利用者

8~11月で希望する日の午前または午後
市内の町内自治会・防災会、事業所など
利用場所は市内のみ、営利目的の利用は不可。公開抽選=6月15日(木)に救助救急センターで。詳しくは、☎「千葉市 防災普及車」で検索
5月31日(水)必着。☎から。☎(1団体1通)に☎のほか、団体名、担当者名を明記して、〒261-0004美浜区高